

各 位

愛媛県信用漁業協同組合連合会  
( 公 印 省 略 )

手形・小切手の取立手数料の改定及び手形・小切手帳発行手数料の新設について

手形・小切手に関しては、令和4年11月4日に現行の手形交換所にかわる「電子交換所」の設立が予定されております。

手形・小切手の電子交換への移行により、取立手数料等を改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 電子交換所への移行について

現在は、取立を依頼された手形・小切手は松山手形交換所を通じて交換・決済を行い、遠方を支払地とした手形・小切手は現物を郵送して決済されております。

「電子交換所」への移行に伴い、今後は手形・小切手はイメージデータを送受信することで決済される仕組みへと変わることから、紛失リスクの軽減、災害による影響の軽減などが期待されております。

2. 取立手数料

取引金融機関との間で利用される手形交換所の立地によって手数料が区分されておりましたが、「電子交換所」の設立に伴い、原則一律の手数料といたします。

(消費税込)

| 変更前(～令和4年11月2日) |        |                        | 変更後(令和4年11月4日～) |         |      |
|-----------------|--------|------------------------|-----------------|---------|------|
| 区分              | 本会本支所宛 | 系統金融機関及び他行宛            | 区分              | 手数料     |      |
| 代金取立手数料         | 440円   | (普通扱)660円<br>(至急扱)880円 | 代金取立手数料         | 電子交換(※) | 440円 |
|                 |        | 同一手形交換所内小切手            |                 | 220円    | 個別取立 |

(※) 自店を支払場所とする手形・小切手の店頭入金は無料

3. 手形・小切手帳発行手数料

新設 (令和5年1月4日～) (消費税込)

|          |         |        |
|----------|---------|--------|
| 手形帳・小切手帳 | 1冊(50枚) | 3,300円 |
|----------|---------|--------|

手形貸付にかかる手形発行手数料は無料